

令和5年度

予算編成方針

はじめに

私は、平成23年に市民の皆様の負託を受け、砂川市の第5代市長に就任以来、自らが動き、市民の声を聴き、政策を決定していくというスタイルを基本的な政治姿勢として、市政の執行に努めるとともに、時を同じく新たに計画をスタートさせた砂川市第6期総合計画の目指す都市像である「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、「協働によるまちづくりの推進」、「地域コミュニティの推進」、「健全な行財政運営の推進」をまちづくりの共通した考え方として、市政運営に全力を注いできたところであります。

一期目においては、協働のまちづくりや地域コミュニティ活動の促進のため、自ら市民の中に飛び込み、情報収集を行いながら、地域活動の活性化に向けた施策の強化に取り組むとともに、独自の新しい高齢者施策として、地域における高齢者の見守りや日常生活の支援など、高齢者がいつまでも安心して暮らすことができる地域づくりの実現に取り組んでまいりました。

続く二期目においては、子育て支援に力を注ぎ、国に先駆け保育料の負担軽減策を実施するとともに、市の財産でもある充実した医療環境を活用した病児・病後児保育施設の開設や、乳児へのおむつ無料クーポン券の支給など、子育て中の保護者のニーズに応えた取り組みを実施するなど、子育て環境の充実を図ってまいりました。

また、移住定住促進住宅の整備やハートフル住まいる推進事業、住み替え支援事業に取り組むとともに、在宅医療・介護連携を推進するため、砂川市地域包括ケアネットワークシステムの運用や、地域包括ケアシステムの構築、高齢者などの移動手手段となる予約型乗合タクシーの運行など、医療・保健・福祉の充実により、人口減少に歯止めをかけるための政策を幅広く展開してまいりました。

さらに、スマートインターチェンジ設置では、地方公社化や実証実験による費用対効果が求められていたことから、長い間、難しい状況でありましたが、当市立病院に搬送する救急救命に繋がることを各関係機関へ強く働きかけ、設置が実現したものであります。

続く三期目においては、引き続き子育て支援の充実を図るため、子どもの医療に係る一部負担の助成拡大や学童保育料の見直しなどを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊娠期からの切れ目のない支援として、子育て期に必要な情報提供、助言、保健指導を一体的に行う体制としたところであります。

市役所庁舎の建設では、建築から50年以上が経過し、建て替えが課題でありましたが、誰もが利用しやすく親しまれる庁舎が完成したところであり、災害時には防災拠点としての機能が備わる庁舎でもあることから、国からも財政措置が受けられ、財政負担が抑えられたものであります。また、令和3年5月の新庁舎開庁にあわせ、死亡に伴う手続き・相談窓口として「おくやみ窓口」を設置し、手続きなどの負担軽減を図るなど、質の高い市民サービスを提供しているところであります。

また、国が防災や景観などの観点で進めている市内中心部の国道の無電柱化事業は、災害時に市立病院への動線を確保するとともに、まちの魅力の向上をもたらすものでありますので、駅前地区の賑わいの創出を図るため、新たな「まちの顔」となる拠点施設の整備を進め、商店街の振興に繋げていきたいと取り組んできたところであります。

令和2年1月に道内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年が経過しましたが、住み慣れた地域を元気にする協働・コミュニティの推進をはじめ、地域の安心を支える医療・保健・福祉のサービス充実や、子育て支援、教育環境の充実、移住定住の促進といった人口減少に歯止めをかけるための施策、さらには市内経済を元気にする産業振興策など幅広く実施してきたところであり、僅かずつではありますが、人口減少の歯止めとしての効果も現れてきているものと実感しているところであります。

令和3年度を初年度とする第7期総合計画では、市民の皆様が充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、生活に対する安心感や日々の幸せから「笑顔が絶えないまち」を目指してまちづくりを進めることとし、めざす都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」として、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるまちの実現を目指し、「みんなでつくるまちづくり」、「みんなが愛するまちづくり」、「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとして、各種施策を推進しております。

国と地方の経済状況

わが国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退の懸念など、経済を取り巻く環境は厳しさが増しているとされており、今後の見通しとしては、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど、新しい資本主義の旗印の下、わが国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することにより、成長が見込まれるものの、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がありますとされております。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度を上回る、65兆535億円としたところであり、地方交付税は、社会保障関係費が膨らんでいるほか、地域の活性化やデジタル化、災害対策などの財源の充実を図るため、5年連続で前年度水準を上回る額が確保されたところであります。

砂川市の経済状況

本市においては、歳入の基幹である市税は、市民税で所得環境の改善により増収が見込まれるものの、固定資産税では大規模な設備投資が見られず減収が見込まれることから、昨年に引き続き20億円を割り込む状況ではありますが、地方交付税は、普通交付税の算定において、デジタル化の更なる加速として「地域デジタル社会推進費」の事業期間が延長されたことに加え、マイナンバーカード利活用特別分が増額されたほか、学校や福祉施設などの公共施設の光熱費の高騰を踏まえた一般行政経費の増額経費を、包括算定経費において算定するとされたことから、前年度より増額を見込んだところであります。

令和5年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算といたしましたが、地域経済の状況などを見据え、計画的に実施している継続事業並びに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業につきまして、計上したところであります。

第7期総合計画の基本目標

基本目標1 「健やかに安心して暮らせるやさしいまち」

子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化、保育所における利用者負担額の軽減、学童保育所における多子世帯等の保育料の軽減、子どもの医療費の自己負担軽減措置を引き続き実施するとともに、子育て世帯の負担軽減に繋がる細やかな対応により、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、少子化が進んでいる現状を踏まえ、新婚世帯を対象として、新生活に伴う引っ越し費用等の一部を支援する結婚新生活支援事業の拡充により、結婚に伴う経済的な負担感の軽減を図ってまいります。

母子保健につきましては、子育て世代包括支援センター事業により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援に努めるとともに、妊娠の届出及び出生後に経済的支援として実施する出産・子育て応援事業と合わせ、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施し、産後も安心して子育てができる支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域の皆様と連携しながら、見守り活動や高齢者の生活支援・介護予防の体制づくりを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供を図るとともに、相談支援の充実のほか、自発的な活動の支援や理解を深めるための研修及び啓発活動を実施してまいります。

また、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの総量や確保の方策を定めた「第6期砂川市障害福祉計画」が今年度で終了することから、令和6年度から3か年を計画期間とする「第7期砂川市障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、支援を必要とする方が住み慣れた地域で生活を営むには、地域で支え合うことが重要であることから、生活相談、福祉サービスに関する情報提供、日常的な見守り活動の担い手である民生児童委員と連携した取り組みを推進してまいります。

健康づくり・疾病予防につきましては、生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点に、がん検

診、特定健診の受診率の向上や、特定保健指導の充実を図るとともに、適切な食事、適度な運動など自主的な健康づくりに取り組むことができるようライフステージに応じた健（検）診体制や保健指導の充実に努めてまいります。

また、現行の予防接種法に基づく定期予防接種に加え、風しん対策として、抗体検査及び抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種に係る費用を助成し、感染症対策に努めてまいります。

医療体制につきましては、市立病院において、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行を踏まえた対応と一般診療の継続を維持することにより、市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の基幹病院として医療体制の充実に努めてまいります。

本年度においても診療体制の充実や医療資源の有効活用を図るとともに、医師等の働き方改革を推進する観点から医療の安全性や地域医療の確保の視点にも留意しつつ、医療従事者の確保と高い専門性を発揮できる環境を整備し、地域で担うべき医療を継続的に提供できるよう経営基盤の安定化に努めてまいります。

社会保障制度の健全な運営につきましては、介護保険事業は、介護保険事業の安定的な運営を図るため、令和6年度を初年度とする「第9期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定してまいります。

また、多くの生活保護受給者が健康上の課題を抱えていることを踏まえ、被保護者健康管理支援事業により健康管理に関するデータの収集・分析を行い、医療と生活の両面から支援するとともに、マイナンバーカードの利用や医療機関等と医療扶助オンライン資格確認データ連携を行い、医療扶助制度の適正かつ効率的な運営を促進してまいります。

基本目標2 「安全でやすらぎのあるまち」

循環型社会の形成につきましては、「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場について、設備の計画的な修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

安全な生活環境づくりにつきましては、交通安全意識の向上及び交通事故を防止するための交通安全教室、パトライト啓発及び夜光反射材の配布を行うとともに、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」を心に刻み、飲酒運転撲滅に向けた規範意識の醸成を図るため、啓発活動を実施するなど、関係機関・団体等と連携し、市民一丸となった交通安全推進運動を展開してまいります。

消防・救急体制につきましては、高規格救急自動車及び高度救命資器材の更新により、救急体制の充実・強化、さらには地域の救急医療全体の向上を図ってまいります。

地域防災・減災につきましては、災害応急対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、

自主防災組織の設置及び育成や、防災訓練・防災教室の実施など、平常時から防災知識の普及・啓発に努めるとともに、災害時に必要な食料品や飲料水などの物資を迅速に供給できる備蓄体制の維持、災害協定によりライフライン、生活物資などを確保できる支援体制を整えるなど災害に強いまちづくりを進めてまいります。

基本目標3 「豊かな心と学ぶ力を育むまち」

生涯学習につきましては、生涯学習社会で市民一人ひとりが生きがいを持ち、主体的により豊かな人生を送るため、社会状況に応じた学びと活動の循環に繋がるよう、オアシス通信などによる積極的な情報発信を実施し、学びのきっかけづくりや学びの成果が活かされるよう努めてまいります。

学校教育につきましては、学力向上及び家庭学習の定着を図るため、放課後学習サポート事業や英語検定料補助事業を引き続き実施するほか、ICTの活用を促進し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めるとともに、有効な学習用アプリケーションソフトの導入について検討してまいります。

また、中学校においては統合の初年度であることから、通学支援としてスクールバスの安全かつ安定した運用を図るとともに、環境変化に適応した円滑な学校運営や行き届いた指導体制を確保するため、新たに時間講師として教員を任用するほか、北海道の学習指導員及び教員業務支援員の配置事業を積極的に活用してまいります。

健やかな体を育む教育については、学校給食センターにおいて、安全・安心な学校給食が提供できるよう、施設環境の整備を進めてまいります。

特別支援教育については、児童生徒一人ひとりに応じた教育課程の編成に努めるとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握と適切な支援体制の充実を図ってまいります。

小中学校の適正配置については、令和8年度に開校を予定している義務教育学校の建設形態が新築に決定したことから、ワークショップに引き続き、意見収集会を実施するなど広く市民の意見を取り入れながら、基本設計において安全かつ機能的なより良い教育環境に向けた具体的な作業を進めていくとともに、引き続き開校後の円滑な接続を図るため、小学校間及び小中学校間の連携事業を推進してまいります。

社会教育につきましては、青少年健全育成活動の充実を図るため、放課後子ども教室を市内5校で実施し、様々な体験活動を展開しながら、子どもたちの安全で安心な居場所づくりに努めるとともに、子どもたちと地域の方々との繋がりが深まるようあいさつ運動を継続してまいります。

芸術文化活動につきましては、主体的な市民活動の拠点となる地域交流センターの設備備品の計画的な更新や、通信環境の効果的な利活用に取り組み、創造的で活力のある活動が促進されるよう施設環境の整備を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康の維持・促進を図るため、高齢者や障がい者向けのレクリエーションの充実を図るとともに、地域おこし協力隊による事業等の充実を図ってまいります。

基本目標4 「活力にあふれ賑わいのあるまち」

農林業の振興につきましては、農地などの基盤整備として、引き続き、北光袋地地区における畑地帯かんがい排水事業を北海道と連携して取り組んでまいります。

担い手の確保と育成については、「地域おこし協力隊」を活用した新規参入研修生の確保と育成及び新規就農者育成支援事業等の活用による育成を図るとともに、農地の集積により経営規模を拡大する担い手の効率化や省力化を図ることを目的とした大型機械やスマート農業の導入にかかる負担を軽減するため、支援を行ってまいります。

森づくりの推進については、森林所有者の造林にかかる負担を軽減するため、支援を継続してまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、エネルギー価格・資材価格の高騰の影響により、市内事業者の経営環境は大変厳しい状況が続いていることから、本年度においても「新型コロナウイルス対策資金」制度の期間の延長を行ってまいります。

また、市内事業者の経営者の高齢化が進む一方で、後継者がいない経営者も多いことから、商工会議所をはじめとする関係団体と連携し、創業、事業承継に繋げてまいります。

企業立地の促進については、進出企業に対する充実した助成措置や交通の利便性に優れている地理的特性を積極的に周知し、企業誘致に取り組んでまいります。

労働環境の充実につきましては、高校生が市内企業を知り、働く意義や将来就きたい職業、なりたい自分を描くことができる機会を提供するジョブスタート事業、市内企業に就職した新入社員を対象として、社会人としてのコミュニケーションスキルや効率的な仕事の進め方などを学ぶ研修などを実施することにより、地域の担い手となる若者の確保と地元への定着を図ってまいります。

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が若干戻りつつあるものの、いまだ回復が見られていないことから、観光協会やスイートロード協議会など観光関連団体等との連携を一層深め、オアシスパークやスイートロードなどの地域資源の魅力や、砂川SAスマートインターチェンジの利便性について、観光マップや情報雑誌、テレビやSNS等を活用した情報発信により、観光客の誘客やまちなか回遊に繋げ、観光振興を推進してまいります。

市街地の賑わい創出につきましては、新たな賑わい創出を目的とした砂川駅前地区整備事業に

においては、既存建築物解体工事及び実施設計が完了したところであり、人々が集う魅力ある施設とするため、市内各団体や一般社団法人オアリパと連携したフードフェスティバルなどのイベントや物販をはじめ各種事業の実施に向けて、引き続き協議を進めてまいります。

基本目標5 「自然と調和した快適で住みよいまち」

道路環境の整備につきましては、橋梁の長寿命化など、幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

交通環境の整備につきましては、市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しており、登録者、利用者とも増加傾向にあります。利用方法などに関する市民への周知を継続し、利用促進に取り組んでまいります。

さらに、市民が安全で快適に移動するために必要なJR砂川駅の設備改善については、JR北海道とJR砂川駅東口の早期実現に向け、協議を続けるも、実現には至っておりませんが、今後も課題を一つずつ整理し、方向性を見いだすことができるよう、継続的に協議を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、ハートフル住まいる推進事業として、持ち家の取得やリフォーム、老朽住宅の除却、自然エネルギー活用の推進、まちなか居住を促進する取り組みを進めてまいります。

公営住宅については、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「子育て世帯・高齢者等に対応した住環境整備」や「長寿命化の推進と良質なストック形成」などに向けた取り組みを進めてまいります。

住み替え支援事業については、「砂川市住み替え支援協議会」による情報発信を推進し、子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えに繋がる取り組みを進めてまいります。

空き家対策については、「砂川市空き家等対策計画」に基づき、「発生抑制」や「流通・活用促進」、「管理不全な空き家等の未然防止・解消」、「特定空き家等の対応」、「実施体制の整備」に取り組み、安全で安心して暮らすことができる住環境づくりを推進してまいります。

下水道の整備につきましては、持続可能な下水道事業の運営を推進するため、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道管渠の点検を進め、老朽化した汚水中継ポンプ施設の更新など、計画的に修繕・改築を行ってまいります。

公園などの快適な空間づくりにつきましては、「砂川市都市計画マスタープラン」及び「砂川市緑の基本計画」に基づき、街路樹や公園樹木の適正管理及び植樹樹の「花いっぱい運動」を継続し、美しい街並み環境の維持に努めるとともに、「公園施設長寿命化計画」が、令和5年度で計画期間を終了とすることから、計画の更新を行ってまいります。

基本目標6 「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」

協働の推進につきましては、市民の皆さんが主体的にまちづくりに参画することができるよう協働のまちづくり指針を策定し、「地域力UP講座」や「協働のまちづくり懇談会」などを通じて、情報提供や人材育成の環境づくりを進めており、さらに、町内会やボランティアの活動紹介など、活動が見える取り組みにより、団体の活性化、協働の担い手づくりを進めてまいります。

また、広報紙やホームページ、地デジ広報のほか公式LINEアカウントなどを通じてわかりやすく、迅速な市政情報の発信に努めるとともに、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解のもと協働のまちづくりを進めてまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各町内会で工夫をしながら地域の繋がりを維持し、課題を解決するための地域活動に対する取り組みへの支援、町内会館等の維持管理への支援を行う「地域コミュニティ活動支援事業補助金」について、申請方法のデジタル化により事務手続きの負担を減らすなど、各町内会が活用しやすいよう取り組みを進めるとともに、町内会館等の改築・修繕等を行う場合の補助など幅広く支援してまいります。

情報通信技術の活用につきましては、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び適正で効率的な行政運営を図ることを目的とした、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、令和5年1月10日よりマイナンバーカードを使用した住民票等のコンビニ交付を開始したところであり、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に欠かすことのできないマイナンバーカードについて、引き続き普及促進の取り組みを進めてまいります。

さらに、令和5年5月にはマイナンバーカードの電子証明書のスマートフォン搭載が計画されていることから、各種申請や届け出等の行政手続きでの対応を含め、オンライン申請の拡充を進めてまいります。

財政運営につきましては、歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、口座振替、コンビニ収納やスマホアプリによる納付の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、「ふるさと応援寄附金」は、自主財源の確保と返礼品を通じた地元特産品の消費拡大による地域経済の活性化に繋がることから、広告等を活用したより効果的な情報発信を行い、多くの方々に本市の魅力を伝え、応援していただけるよう更なる返礼品の充実を図るなど、寄附の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

一般会計予算

令和5年度の予算は、124億9,500万円であり、令和4年度の予算と比較して、5.1%の減となったところであります。

歳入については、

市税は、 19億7,239万円で、前年度比0.4%の増。

地方交付税は、52億7,200万円で、前年度比3.3%の増。

国庫支出金は、11億992万円で、前年度比18.7%の減。

市債は、 5億8,950万円で、前年度比50.3%の減で、

これらが、主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、 19億4,875万円で、前年度比0.2%の増。

補助費等は、12億1,492万円で、前年度比7.8%の減。

事業費は、 6億1,666万円で、前年度比61.3%の減。

公債費は、 13億7,971万円で、前年度比 6.4%の増。

扶助費は、 16億5,086万円で、前年度比1.2%の増、

となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、 19億5,458万円で、前年度比3.9%の減。

介護保険特別会計は、 19億4,760万円で、前年度比2.0%の増。

後期高齢者医療特別会計は、 7億 198万円で、前年度比2.3%の増。

下水道事業会計は、 9億7,554万円で、前年度比1.2%の増。

病院事業会計は、 173億4,932万円で、前年度比0.8%の増、

となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、354億2,402万円となり、前年度比1.5%の減となっております。

おわりに

これからのまちづくりは、国が方針としている科学技術・イノベーション、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションといった成長分野への対応なども取り入れながら、身近に直面する人口減少・少子高齢化への対策など、より一層、市民の皆様と行政がともに信頼関係を築き、知恵を出し合い、課題解決に取り組まなければなりません。

私は、今期をもちまして3期12年間の市長の職を退任することといたしました。

これまで、市民の皆様とは信頼関係を築き合い、共にまちづくりを進め、厳しい道のりではありましたが、市民の皆様との約束は、果たすことができたものと思っております。

また、12年間の長きにわたり、議会と行政が両輪となって、市政運営をできましたことは、議員各位並びに市民の皆様のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げる次第であります。

最後になりましたが、今日の私たちの暮らしは、先人の弛まぬ努力によって築き上げられたものであります。しかしながら、現在では、社会経済情勢が目まぐるしく変化しており、これまで以上に、市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくことが重要であります。今後も皆様のご理解とご協力をいただき、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるようなまちが実現されることを願いまして、予算編成方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文